

## 湖北行政事務組合特定事業主行動計画の実施状況

令和8年4月

### 1. 公表の趣旨

湖北行政事務組合特定事業主行動計画の実施状況について、女性活躍推進法第19条第6項及び第21条並びに次世代育成支援対策推進法第19条5項の規定に基づき、下記のとおり公表します。

### 2. 基本的な事項

(1) 職員の構成 (各年度とも4月1日現在) (人)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
男性	4	4	4	4	4	4
女性	1	1	1	1	1	1
合計	5	5	5	5	5	5

### 3. 取り組み内容

<数値目標>

(1) 各職員の月の超過勤務時間数を6.0時間以下とする

実績 (時間)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
合計	2.25	3.52	3.97	2.38	3.23	—

(2) 職員1人当たりの年次休暇の取得日数を10.0日以上とする

実績 (日)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
合計	12.7	12.1	14.5	13.2	13.4	—

(3) 職員給与の男女の差異

対象職員が少なく個人を特定される恐れがあるため、公表しない。